

平成25年度 巡回教育相談のお知らせ

1. 巡回教育相談とは

お子さんの発達や行動の様子等でお困りの保護者に、就学に向けた教育相談を道内25会場において行います。相談を受けたことや相談の内容は、保護者の了解なく他者へ知らせることはありません。相談は無料で、相談時間は90分です。

相談の対象

- (1) 来年度、小学校へ就学予定のお子さんの就学にかかわる相談
(学校へ就学後、教育の場の変更について相談を御希望の方を含みます)
- (2) 上記以外のお子さんの教育相談（各会場の相談件数の範囲内でお受けします）
※詳しくは市町村教育委員会に問合せください。

2. 申込み方法

興部町教育委員会（管理課総務学校係 Tel82-2552）に下記期日までお申込みください。なお、申込みが多い場合は、来年度、小学校に就学予定、特別支援学校や特別支援学級への在籍の変更及び通級による指導を受けることを考えているお子さんの教育相談を優先します。

また、御希望の日時に相談をお受けできない場合がありますので、御了承ください。決定した相談日時等は、お住まいの市町村教育委員会から連絡があります。

3. 相談日時と会場は

実施地	実施会場	実施期間及び時間	申込期日
紋別市	紋別市文化会館	6月26日(水) 8:30~17:00 6月27日(木) 8:30~17:00	5月10日(金) まで
網走市	網走市こども発達支援センター	9月10日(火) 8:30~17:00 9月11日(水) 8:30~17:00 9月12日(木) 8:30~17:00 9月13日(金) 8:30~17:00	7月12日(金) まで

4. 相談においてになる場合は

- 相談には、必ずお子さんと一緒にお越しください。
- 保護者が相談にお越しただけない場合は、相談を受けることができません。
- 持参するもの
 - ・市町村教育委員会から配布された「心とからだの育ち」（事前に必要事項を記入してください）
 - ・母子健康手帳、身体障害者手帳や療育手帳（交付されている場合のみ）
 - ・保育所・幼稚園等で作成した絵画等の作品
 - ・作成されている個別の教育支援計画（個別の支援計画）

5. 来所教育相談も受付けています

直接、当センターにお越しただいて相談することもできます。電話にて予約をしてください。

北海道立特別支援教育センター

教育相談専用電話 Tel011-612-5030

「特設人権心配ごと相談所」開設のお知らせ

下記のとおり「特設人権心配ごと相談所」を開設いたします。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

記

◆とき 6月1日(土) 午後1時~午後3時

◆ところ 興部町中央公民館 託児室

☆たとえば、このようなことは人権擁護委員へ

- ・近隣関係のいざこざ。
- ・土地、建物、金銭貸借。
- ・結婚を妨害されたり、離婚を強要されたとき。
- ・その他、お困りごとはご相談ください。

「わたしたちの街の人権擁護委員です」

氏名	住所
田中啓一	仲町
小山真由美	元町
今井秀和	沙留港町

